

【岡崎市版】新型コロナウイルス感染症と診断されたかたへ

あなたは、新型コロナウイルス感染症と診断されました。
以下の内容をご覧いただき、一定期間療養いただきますようお願いいたします。

届出対象の
かた

医療機関から保健所に届出されます。
届出の当日または翌日に、**保健所から連絡があります。**

届出対象では
ないかた

保健所から連絡はありません。

配食・宿泊療養を希望されるかたは、こちらから「**岡崎市健康フォローアップセンター**」に登録してください。
(毎日24時間受付)



1-ザ-名:rs_aichi パスワード:antoit
webでの登録が難しいかたは電話で登録を。
052-559-3502 (毎日9時~17時受付)

配食・宿泊療養を希望されないかたは、こちらに登録していただくと、体調悪化時の相談等がスムーズに受けられます(毎日24時間受付)



webでの登録が難しいかたは電話で登録を。
0564-64-0177 (毎日9時~17時受付)

療養期間

○症状のあるかた

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
発症	発症日を0日目とし、7日目まで療養							療養解除 (※1)	10日目までは感染リスクが残存することから、健康状態の確認等を行う(※2)		

※1 症状が軽快して24時間経過している場合に療養解除となります。7日間を経過しても症状が続いている場合は、下記の「体調悪化時等の相談先」にご相談ください。

※2 10日間が経過するまでは、体温測定等自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、高齢者施設・障がい者施設などハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けるようにしてください。

○無症状のかた

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
検体採取	検体を採取した日を0日目とし、7日目まで療養							療養解除	※途中で症状が出た場合は、発症日を0日目として、上記の「症状のあるかた」にしたがって療養してください。

体調悪化時等の相談先

体調が悪化した場合等は、以下の電話番号にご相談ください。

050-3665-8023 (体調悪化時等の健康相談・毎日24時間受付)

生活支援

○届出対象とならないかたは、「岡崎市健康フォローアップセンター」に登録してください。必要な生活支援が受けられます。(登録方法は上記「届出対象ではないかた」をご確認ください。)

○届出対象のかたは、保健所から連絡があった際に生活支援についておたずねください。

★生活支援内容(宿泊療養・配食サービス・パルスオキシメーター貸出等)

※各種支援について、症状や状況等により対象とならない場合があります。

裏面も必ずご覧ください。

療養中の過ごし方

- 療養期間中は、毎日体温測定等ご自身の健康状態の確認を行ってください。
- 療養解除になるまでは、外出を控えてください。有症状の場合は症状軽快から24時間経過後または無症状の場合に限り、外出時や人と接する際は短時間とし、公共交通機関を使わないこと、外出時や人と接する際に必ずマスクをするなど自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差支えありません。
- 個室で過ごし、できるだけ部屋から出ないようにしましょう。難しい場合は、同室内の全員がマスクを着用し、十分な換気を行うなど、家庭内での感染対策につとめてください。
- 洗面所、トイレを共用する場合は、ドアノブや手すりなどの消毒を行きましょう。
- 最後に入浴するようにしましょう。
- リネン（タオル・シーツ・枕など）、食器、歯ブラシなど身の回りのものは、同居のかたと共用しないようにしましょう。

濃厚接触者について

- 同居のご家族等は濃厚接触者となりますので、以下のとおり自宅待機していただくよう、ご家族へお伝えください。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
最終接触日(※1)	最終接触日を0日目とし、5日目まで自宅待機					待機解除	健康状態の確認等(※2)

※1 最終接触日は、陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）または感染対策を取り始めた日のいずれか遅い方となります。なお、ここでいう感染対策とは、日常生活を送る上で可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策を想定しています。

※2 濃厚接触者の自宅待機が解除されても一定の発症リスクは残っているため、7日間を経過するまでは、体温測定等による自身での健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けていただくようお願いいたします。

- 友人、知人、職場等の身近なかと以下の接触があった場合、感染の可能性がありますので、対象の方へご連絡をお願いします。

- 1.同居、あるいは長時間の接触（車内・航空機など）があった
- 2.適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護をした
- 3.患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い場合
- 4.その他、手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（マスクなど）なしで15分以上接触があった

- 濃厚接触者に体調不良があった場合や、検査に関するご相談は、以下の連絡先まで電話していただくよう対象となる方にお伝えください。

050-3665-8023（体調悪化時等の健康相談・毎日24時間受付）

その他、詳しくは岡崎市ホームページをご覧ください。以下の連絡先まで電話で相談ください。



「新型コロナウイルス感染症に関する各種案内」



「新型コロナウイルス感染症陽性となった場合」



「自宅療養をされる皆様へ」



「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合」

0564-64-0177（療養に関すること・毎日9時～17時受付）